



さいじょう

市議会だより

令和2(2020)年5月1日発行

第66号

みずきの
ええとこ発見!



咲き誇る千本ボタン

小松町北川 法安寺

2月
臨時会

新しい議会構成が決まりました！

令和2年第1回2月臨時会が2月17日に開催され、市長提出の議案1件及び報告1件を審議し、議案などの採決を行いました。

また、正副議長の選挙、常任委員会・議会運営委員会の選任、正副委員長の互選など、新しい議会の組織構成が決まりました。



投票により行われた正副議長の選挙

正副議長就任挨拶

市民の皆様には、日頃より、議会活動並びに市政運営に深いご理解と温かいご支援を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

このたび、私たち両名は西条市議会議長並びに副議長に就任いたしました。

本市は今年、合併後16年となり「合併のまち」から「成熟したまち」へと転換する時期を迎えつつあると感じております。

そのような中、二元代表制の一翼を担う議会のかじ取り役という、その使命と重責に、あらためて身の引き締まる思いであります。

今後も、市民の皆様への期待と信頼に応えられるよう、全議員が一丸となって議会運営に取り組んで参りますので、格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



議長 一色 輝雄

副議長 佐伯 利彦

正副議長退任挨拶



前議長 行元 博



前副議長 武田 功

就任以来、市民に開かれた議会の構築を目指し、議会の活性化に積極的に取り組んで参りました。

大過なく重責を全うできましたことは、ひとえに皆様がたのご協力とご支援のたまものであり、深く感謝を申し上げる次第であります。

今後も、これまで進めてきた議会改革の歩みを止めることのないよう、議員としての役割をしっかりと果たして参りたいと考えておりますので、なにとぞご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2月臨時会における議案などの審議結果

議案等番号	件名	議決結果
議案第1号	西条市手数料条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	原案可決
報告第1号	上水道消火栓蓋の跳ね上げによる物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	報告聴取
選挙第1号	西条市議会議長の選挙について	投票
選挙第2号	西条市議会副議長の選挙について	
選任第1号	西条市議会常任委員会委員の選任について	議長指名

議案等番号	件名	議決結果
選任第2号	西条市議会議会運営委員会委員の選任について	議長指名
	各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の決定について	原案可決
選任第3号	西条市議会臨海地域振興整備特別委員会委員の補欠選任について	議長指名
選任第4号	西条市議会議会活性化推進特別委員会委員の補欠選任について	
選任第5号	西条市議会総合計画等検討特別委員会委員の補欠選任について	

常任委員会

◎…委員長

○…副委員長

産業建設委員会

産業経済部・農林水産部・建設部・農業委員会の所管に属する事項の調査・審査(委員7人)

◎川又由美恵 ○真鍋 頭伸
佐伯 利彦 坪井 剛 高橋 章哲
楠 學 伊藤 新平

予算委員会

予算に関する事項の調査・審査(委員30人)
※平成31年2月20日付け議員辞職により、1人欠員

◎児玉 千春 ○岡村 重治

予算委員会は全議員で構成されている委員会です。

議会運営委員会

議会運営、議会の会議規則、委員会に関する条例などに関する事項・議長の諮問に関する事項・議会広報に関する事項の調査・審査(委員10人)

◎児玉 千春 ○岡村 重治
御荘 秀樹 越智 絹恵 行元 博
青野 貴司 楠 學 伊藤 新平
藤田 節雄 伊藤 孝司

特別委員会

委員の辞任に伴い、委員の補欠選任と委員長の互選を行いました。

総合計画等検討特別委員会

行元 博 武田 功

総合計画等検討特別委員会は、第2期西条市総合計画後期基本計画が策定されたため、3月定例会最終日に最終報告を行い消滅しました。

総務委員会

経営戦略部・総務部・財務部・会計管理者・選挙管理委員会・監査委員・公平委員会・固定資産評価審査委員会の所管に属する事項及び他の委員会に属さない事項の調査・審査(委員8人)

◎高橋 保 ○佐々木 充
今井 廣一 岡村 重治 行元 博
白坂 均 青野 貴司 堀江 幸二

福祉文教委員会

福祉部・こども健康部・教育委員会の所管に属する事項の調査・審査(委員8人)

※平成31年2月20日付け議員辞職により、1人欠員

◎越智 絹恵 ○井上 浩二
山地美知一 越智 俊幸 武田 功
一色 輝雄 伊藤 孝司

環境消防委員会

市民生活部・環境部・消防の所管に属する事項の調査・審査(委員7人)

◎藤井 武彦 ○三好 和彦
城戸 力 御荘 秀樹 西坂 壽
児玉 千春 藤田 節雄

臨海地域振興整備特別委員会

行元 博 武田 功

議会活性化推進特別委員会

◎行元 博 武田 功

議員定数が削減されます

次回の一般選挙(令和3年2月)から
2人削減
30人から28人へ!

本市議会は、平成16年の合併による市議会発足時に、在任特例を適用し議員定数78人、その後、平成17年の第2回議員からは定数34人、平成21年の第3回議員からは定数30人で議会運営を行って参りました。

このような中、議員定数については、前任期中の議会活性化特別委員会から調査・研究を始め、今任期に設置された議会活性化推進特別委員会において議員定数を議会活性化に関する課題と位置付け、議論を重ねてきたところです。議員定数の見直しに当たっては、政策立案機能と監視機能を果たす「議会の役割」と、多様な住民意見を的確に把握し市政に反映する「議員の役割」の双方が機能することが重要との観点から、調査・研究を行って参りました。

その結果、行財政改革の視点及び類似団体との比較だけでなく、人口、面積、財政力及び市政の現状と課題、将来の予測と展望、1常任委員会当たりの委員数などを総合的に勘案し、議員定数を2人削減する方向性が示されました。その後、議員定数について、広く意見を聴取するため、公聴会や参考人招致、パブリックコメントの実施などにより意見聴取に努め、多くの市民や専門家から賛否双方の意見をいただきました。また、委員会においては、民意を反映させるためにも現行の議員定数を維持するべきとの意見もありましたが、最終的には議員定数を2人削減するべきとの結論に至りました。

その結果、令和2年3月定例会に議員定数を2人削減する条例改正案を議会運営委員会が提出し、原案可決されたため、次の一般選挙からは、議員定数が28人となることになりました。

令和2年度当初予算（総額777億9,096万円）、 令和元年度補正予算（総額31億3,198万5千円）を可決

3月
定例会

令和2年第2回3月定例会は2月25日から3月19日まで開催され、議案37件及び報告1件を審議し、最終日には、議案などの採決を行いました。

また、4会派の代表者が代表質問を、議員10人が議案質疑と一般質問を行いました。発言の要旨は、会派別に4ページから9ページに掲載しています。



自民クラブ

堀江 幸 二議員



- 1 (代表質問) 持続可能な自治体経営の実現に対する市長の所信について
- 2 令和2年度の予算編成について
- 3 新型コロナウイルスについて

ワクワク度日本一のまち
市政に対する市長の決意は

問

第2期西条市総合計画
後期基本計画において、

市の未来予想及び直面する重要課題をどう捉えているのか。また、市長は任期最終年である今年を「大きくジャンプする一年」と位置付けているが、市政にどう関わっていくのか。

答

令和元年度に策定した後期基本計画には未来

予想の考え方を取り入れており、将来、本市においても、人口減少・少子高齢化による

負の影響が進行し、高齢者福祉、学校教育、地域社会、産業の分野で大きな影響を引き起こすことが明らかとなった。

このような中、計画期間となる令和6年度末までの達成

目標に「みんなで実現しよう！持続可能な西条市（西条市SDGsの推進）」を掲げ、

優先的に取り組むべき目標として「健康寿命の延伸」「働き

がいの創出・経済活力の維持」「経営感覚のある行財政運営

の実践」の3点を設定した。

今後の自治体経営については、将来世代に過度な負担を

残すことがないよう施策の優先順位を付けつつも、委縮す

ることなく「勝ち残るまち西条」の実現を目指して邁進す

るとともに、市民の皆様が本市の未来に可能性を感じるこ

とができるよう、現在も積み残されている地域課題に正面

から立ち向かう姿勢を貫き、日々覚悟を持って任期を全う

していく所存である。

公共下水道事業

持続可能な経営の確保を！

問

平成30年度決算額にお

いて、企業会計も含め846億円の借金を抱える中、将来的な人口減少を考慮し、合併浄化槽導入への切り替えを図るなど、事業計画や工事区域の見直し及び料金改定についてどのように考えるか。

答

生活環境の改善及び公

共用水域の水質保全のため、公共下水道事業を推進

しているところであるが、現在の下水道処理人口普及率は

58・4パーセント、汚水未整備区域は約411ヘクタールであ

る。令和2年度の予定整備面積16ヘクタールを基に単純計

算すると、事業計画区域の整備完了までには約26年の長期

間を要すると想定している。

また、人口減少に伴う使用

料の減収や施設の老朽化に伴う改築更新・維持管理費の増

加が見込まれ、事業計画区域内における未整備区域全域の汚水管渠整備は困難な見通し

である。

市民の意向などを考慮し、事業計画の見直しにより整備区域を縮小し、公共下水道による集合処理、合併浄化槽による個別処理の区域分けを行い、適切な役割分担に基づいて汚水処理施設整備に向けた総合的な検討を行う必要がある。

更に、下水道事業の健全な財政運営を行うため、下水道使用料を適正な水準に設定し、汚水処理に係る経費を下水道使用料で回収していくことが基本的な考え方である。令和2年度からは、地方公営企業法の適用を受け下水道事業の経営を行うため、独立採算により経営することが求められており、経費回収率100パーセントとなるよう現在の使用料の改定計画を見直す必要がある。



公共下水道事業で運営されている西条浄化センター

井上 浩 二議員



(一般質問)

- 1 インフルエンザ対策について
- 2 小松地区上水道事業の水源開発について

補助制度の導入を！

インフルエンザ予防接種

問

現在、本市においては、中学生まで子どもの医療費が無料になっているが、インフルエンザの予防接種は任意接種のため、個人負担となっている。

予防接種の費用については、被用者保険に加入している世帯では補助制度があるところが多いが、国民健康保険の世帯には補助制度がない。国民健康保険の世帯で、子どもが2人で夫婦合わせて4人の家庭の場合、接種費用は安くても1万4千円程度かかる。高い

と2万8千円程度かかるところもあるため、予防接種を受けることができない家庭もある。

また、予防接種代金がかさむため、ちゅうちょしている間にインフルエンザに罹患してしまう人もいるようである。

本市は、株式会社宝島社が発行する「田舎暮らしの本」で発表された「2020年版住みたい田舎ベストランキング」において、若者世代が住みたい

田舎部門で全国第1位、子育て世代が住みたい田舎・シニア世代が住みたい田舎部門では全国第4位を獲得している。

この際、若者世代や子育て世代に魅力ある田舎づくりをより進めるために、インフルエンザ予防接種の補助制度を導入し、子育て環境を更に充実させてはどうか。

答

予防接種は、人々を感染症から守る予防法のひとつであり、発症しても重症化を防ぎ、軽い症状でとどめるなどの役割がある。

インフルエンザ予防接種の児童・生徒への助成については、県内11市では、新居浜市が中学3年生、高校3年生の受験生を対象に令和元年度より助成を行っており、その他には内子町・伊方町・愛南町の3町がそれぞれ助成を行っている状況である。

本市においては、妊娠から子育て期まで手厚い支援を行っている

るところであり、子育て世代への支援の重要性はじゅうぶんに認識しているが、厳しい財政状況が続いている中、現状では、新たな助成制度の創設については考えていない。

今後とも、学校での予防対策などを含め、さまざまな観点から総合的に感染予防に取り組んでいきたい。

三好 和彦議員



(議案質疑)

- 1 「笑い」で健康づくり推進事業について
 - 2 保健体育一般管理費について
- (一般質問)
- 1 化学物質過敏症について

化学物質過敏症

正しい理解と対応を！

化学物質過敏症とは、建材や内装などから放

出されたり、香水、柔軟剤、整髪料などの日用品に含まれる多種多様な化学物質に敏感に反応して、せきやくしゃみ、吐き気、めまいなどの症状が現れるものであり、ひどい場合、外出できなくなることもある。

全国的にも診断できる医師が限られており、周囲の理解も得られにくく、潜在患者が市内にも多数いるものと見られる。このような中、本市は、化学物質過敏症をどのように認識し、現状把握しているのか。

また、小・中学校においては、周囲の理解不足を背景としたいじめなどの発生が懸念されるが、発症した児童・生徒への配慮について、どのように考えているのか。

更に、先進自治体においては、化学物質過敏症に対する市民の理解を進めるために、周知・啓発活動を行ったり、発症者への支援のために行政と民間団体との間で、相談・連絡体制を設けているところもあるが、こうした周知・啓発に向けた取組について、どのように考えているのか。

答

特定非営利活動法人化学物質過敏症支援センターによると、発症者数は、全国で100万人程度との見解が示されているが、その認知度の低さから誤解を受けたり、理解が得られにくい病気とされておられ、本市においてもその認識はじゅうぶんでなく、また県内に専門病院がないことから、市内の発症者数も把握できていない。

なお、市内の小・中学校では、入学時や進学時の保健調査票を通じて、児童・生徒の健康状態を把握しているほか、発症者が出た場合には、文部科学省作成の化学物質による健康障害に関する参考資料や学校環境衛生基準を踏まえ、対応することとしている。

加えて、市内の児童・生徒が化学物質過敏症を発症した場合に、周りから理解と協力が得られず学習や友人関係に困難を来さないよう、専門医療機関や学校医、主治医と連携するとともに、先進的な取組事例も参考にしながら、学校として正しい理解を進め、児童・生徒一人一人に寄り添うよう努めたい。

また、化学物質過敏症への理解を進めるために、今後、広報紙やホームページに関連記事を掲載するほか、小・中学校においては、まず教職員が病気について理解した上で、児童・生徒や保護者に対し、その特徴や対応を学校だよりや保健だよりを通じて周知・啓発するよう努めたい。

更に、発症者に対する支援としては、相談先として保健センターの窓口を周知するほか、必要に応じて専門の医療機関での受診を紹介するなど、関係機関とも協力しながら、適切な対応を検討するとともに、支援を行っている民間団体があれば、今後、連携を行うことも検討したい。



相談先である保健センター窓口

西条自民クラブ

楠 学 議員



- (代表質問)
- 1 本市の将来設計に対する市長の考え方について
 - 2 行財政運営について
 - 3 新型コロナウイルス対策について

将来設計に向けての

今後の取組は？

問

今、我々には人口減少という非常に大きな課題が突き付けられている。これは本市だけでなく、日本全体として立ち向かっていくべき課題ではあるが、本市においては、この地域で進む人口減少・少子高齢化問題に対し、さまざまな施策を駆使して取り組む

べきであり、今まさに本市の将来を担う分岐点であると考える。

市長は、本市の将来設計について、第2期西条市総合計画後期基本計画をどのような思いで策定し、今後の施策を進めていくのか。

答

第2期西条市総合計画後期基本計画(第2期西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略)は、令和6年度の達成目標として「みんなで実現しよう！持続可能な西条市(西条市SDGsの推進)」を掲げた。これには、人口減少・少子高齢化に立ち向かう

には、市民一人一人が日々の生活の中で実感しにくい「静かなる危機」を自分ごととして受け止め、市民及び民間事業者などと協働し、持続可能な自治体経営の姿への転換を図ることが重要であるとの思いを込めさせていただいた。

人口減少・少子高齢化との戦いは長期にわたるものと覚悟を決めているが、まずは令和6年度をめどに、基本構想で位置付ける6つの基本目標の下「健康寿命の延伸」「働

小・中学校の今後の在り方は？

問

小・中学校の児童数が減少し続ける中、10年後には1学年10人を切る学校が増加するとの予想が出ており、過去にない状況が訪れると想定される。学校は地域の象徴であり、地域から子どもたちの声が聞こえなくなると地域は荒れるとの考えの下、これまで市長が小・中学校の統廃合はしないとの方針で取り組んできたことについては理解し、評価をするが、教育現場や保護者には、近い将来、学校経営や学級運営が成り立たなくなるのではないかとの危機感があると推察する。

10年後の小・中学校のあるべき姿に向け、今後どのように取り組んでいくのか。

答

本市の小・中学校の児童・生徒数が減少傾向にあることは重く受け止めているが、廃校になると地域の衰退にも関わるため、現時点で統廃合を進める考えはない。

児童・生徒が減少していく現状に対しては、地域住民や保護者が学校運営に参画し、学校運営や課題に対して学校教育の当事者として取り組む組織である学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

の設置を推進し、同協議会や既存の学校評議員会で、各校の10年後の在り方について熟議してもらう。更に、今後の在るべき姿について、総合教育会議においても教育委員会と連携し、地域の実情に応じ、保護者や地域の願いを踏まえつつ、魅力ある学校づくりを行いたい。



児童数減少対策である遠隔授業の風景

藤井 武彦 議員



- (議案質疑)
- 1 ひうち陸上競技場改修事業について
 - (一般質問)
 - 1 食育の推進に向けた取組について

第3次計画の内容は？

食育推進計画

問

健康で心も体も豊かな生活を送るためには、食を楽しむと同時に、安全・安心といった視点が大切であり、食に関する知識を身につけることが必要である。

平成27年度を初年度とした第2次西条市食育推進計画においては、第1次計画の取組や明らかになった課題を踏まえ、周知から実践へと食育を推進するため、11の指標目標を設定して、各種取組を行ってきた。今回、新たな第3次

計画の策定に係る変更点や重点施策はどういったものか。また、第3次計画における目標設定をどのように考えているのか。

答

第3次計画では、指標目標を1項目減らし、食品ロスの削減及び地産地消や郷土料理の普及推進の2項目を追加している。また、重点施策として、ライフステージに応じた食育活動に取り組むため、関係機関が連携し、食育実践の輪を広げることとしており、活動の一つとして、保育所や学校などで学習・活動したことを家庭などで継続的に実践できるように、保護者のかたがたと連携・協力していくこととしている。

第3次計画における目標設定については「西条市の豊かな恵みに感謝し、地元で採れる新鮮で安心・安全な食材を活かして、みんなで楽しく食べることにより、生涯にわたって健康な心身と豊かな人間性を育む」ことを基本理念として、食を取り巻く現状と課題を踏まえ、全ての市民が健全な食生活の実践に取り組

むため、3つの基本目標を定めている。

まず「豊かな心を育む」では、食の恵みや食に関わるさまざまなことに感謝する気持ち及び家族や仲間といっしょに料理や食事をするなど、食を楽しむ心を育み、望ましい食習慣を早い時期から学び、本市の食文化を継承する。

次に「生涯にわたって健全な身体を保つ」では、市民が望ましい食習慣や生活習慣を送ることで、生活習慣病を予防し、健康増進に努め、健康寿命の延伸を図る。

最後に「西条市の豊かな恵みを生かす」では、本市の豊かな恵みを生かした伝統的な食文化を継承し、栄養バランスに優れた日本型食生活の実践を推進することとしている。



地産地消の推進を

西条市民

クラブ

武田 功 議員



- (代表質問)
- 1 令和2年度に向けての施政方針について
 - 2 財政計画について
 - 3 医療体制の充実について
 - 4 スポーツイベントを生かした取組について

今後の運用方針は？

財政調整基金

問

財政調整基金から一般会計へ、令和元年度は20億円、令和2年度は15億円を繰り入れている。今後、道前クリーンセンターの建て替えも予定されているが、財政調整基金の運用については、どのように考えているのか。

答 財政調整基金は、年度別の財源調整に加え、

急激な歳入の減少や、突発的な歳出の増加に備えて積み立てている。本市は、過去の災害時における取り崩し額などを参考に、将来の大規模災害に対する備え、年々増加する扶助費や、今後進んでいく公共施設の老朽化対策に係る費用なども考慮し、目標額を50億円程度としており、今後も同程度の積立金は確保したい。

地域の拠点病院

周桑病院を守る取組は？

問 令和元年9月に厚生労働省が発表した再編・

統合の議論が必要な公立病院に、周桑病院が含まれていた。周桑病院は、管内の中核病院であり、市民も存続を願っているが、今後、どのように取り組もうと考えているのか。

答 厚生労働省が令和元年

12月に松山市で開催した県内行政・医療関係者との意見交換会において、公表基準が地域実情を反映していない点などを訴えた。また、令



地域医療の要である周桑病院

和2年2月に開催した愛媛県新居浜・西条構想区域地域医療構想調整会議においても、周桑病院が拠点病院として救急医療病院の中でも一刻を争う心肺停止などの患者の救命措置を最も多く行っている点などを説明し、必要不可欠な存在であることを訴えた。

なお、令和2年4月からは、指定管理者である医療法人専心会との指定管理期間を10年間から20年間に延長している。これにより、中長期的な視野の下、より安定的な病院運営を行うことで、今後も周桑病院による地域の実情に応じた医療サービスの提供体制をしつかりと守っていききたい。

西条みらい
クラブ

御 莊 秀 樹 議員



(代表質問)
1 施政方針について
2 施政方針の実現に向けた予算編成について

いち早く受け止めよう！

人口減少・少子高齢化

問 今回の施政方針では、

市民一人一人が自分ごととして人口減少・少子高齢化の問題を受け止めることができるかどうか、持続可能な自治体経営を実現する上で極めて重要と明記している。こうした中、市民一人一人にこの最重要課題を受け止めていただくためには、どのようなことがポイントになると考えているのか。

答 まちづくり市民アンケートでは、多くの市民が本市の未来に不安を感じており、最大の不安要因は人口減少であった。できる限り早い段階から市民一人一人がこの危機を自分ごととして受け止めることが、持続可能な自治体経営への大きな第一歩になると考えている。

これは難しいが、医師会など関係機関と圏域内の医療連携について、意見交換や協議を進めたい。

真 鍋 頭 伸 議員



(一般質問)
1 救急医療について
2 ごみ減量対策について

近隣他市と連携した

救急医療体制を！

問 救急当番病院の案内を

新居浜・西条圏域に改める考えはないのか。

答 現段階では新居浜・西条圏域の情報に改める

佐々木 充 議員



(一般質問)
1 若者政策について
2 情報通信ネットワークの整備について

市政に若者世代の声を！

問 市政への参画を促すた

め若者世代に対しどのような取組を行っているのか。

答 若者世代の声を市政に

反映すべく、平成29年度から若者会議を開催している。今後は、若者世代への情報発信手段としてSNSなどを有効活用し、更なる情報発信に努め、若者の関心を高めていきたい。

公明党
西条市議員団

越智 絹 恵 議員



- 1 (一般質問) 災害時における緊急情報 の伝達について
- 2 和装教育について

着付け体験学習の推進を！

問

中学校学習指導要領では、日本文化の継承が重点目標の一つとされている。本市の和装教育の取組状況と今後の方向性をどう考えるか。

答

和服のよさについて学ぶ和装教育は市内10校の中学校で実施しており、2校が着付けの体験学習を行っている。今後も外部講師の紹介や適切な情報提供を行い、各学校の支援をしていきたい。

城戸 力 議員



- 1 (議案質疑) 介護保険事業勘定一般管理費について
- 1 (一般質問) 幼児教育・保育について

ケアマネジャーの負担軽減を！

問

令和2年度からモデル事業として県内で初めてとなるA-1ケアプラン導入事業を実施するが、どのような効果を期待しているのか。

答

A-1導入により、ケアマネジャーに代わりA-1が過去のケアプランの中から最適なプランを提案する。このため、業務負担の軽減や利用者の自立支援・重度化防止に資するとともに、介護給付費の適正化が期待される。

日本共産党
西条市議員団

青野 貴 司 議員



- 1 (議案質疑) 人権対策活動事業について
- 2 企業誘致対策事業について
- 1 (一般質問) 西条市地域防災計画について
- 2 厚生労働省が公表した再編・統合の検討が必要な公立・公的病院について

周桑病院の再編・統合は？

問

厚生労働省は、周桑病院を再編・統合の検討が必要と病院の一つと公表したが、本市の対応はどうか。

答

国などに対し、公表基準が地域実情を反映していないことや必要不可欠な存在であることを訴えている。

山地 美知一 議員



- 1 (議案質疑) 新規就農者確保事業について
- 1 (一般質問) 国民健康保険税について
- 2 幼児教育・保育の実費負担について

交付廃止に対する考えは？

問

国民健康保険の短期被保険者証及び被保険者資格証明書は、医療を受ける権利の侵害となる。交付を廃止する考えはないのか。

答

交付の趣旨が市と滞納世帯との接触の機会を設けることであり、交付時に納付相談・指導を行うことで滞納解消に努めていることから、廃止はせず、今後も適切に運用したい。

会派に
属さない議員

高橋 章 哲 議員



- 1 (議案質疑) 健康づくり推進事業について
- 1 (一般質問) 小型家電のリサイクルについて

リサイクルの推進を！

問

小型家電リサイクル推進のため、どのような取組を行っているのか。

答

平成29年3月から、衛生課窓口へ回収ボックスを設置しているほか、産業文化フェスティバル会場に回収コーナーを設置している。今後も取組を継続し、リサイクル推進を図りたい。

総務委員会・分科会での主なQ&A

3/6 開催
付託議案 9件
請願 1件

情報処理費

(自治体サービス
プラットフォーム
構築業務委託料)

Q 業務の内容と地域ポイントの利用方法は？

A ICTの活用による住民活動と地域活動の活性化を目的として、令和2年度には、これまで付与していた健康ポイントを新たに地域ポイントとして付与し、市内の消費活性化につなげるための実証を行う。令和3年度には、住民のさまざまな活動に対して地域ポイントを付与することで、更なる地域ポイント循環のしくみを検討する予定である。

付与された地域ポイントは、スマートフォンアプリによる利用のほか、QRコードを表示したカードやクーポン券の発行などにより利用する方法を想定している。



LOVE SAIJOファンクラブ活動中!

シティプロモーション 推進事業

Q 事業の内容は？

A 本市の情報発信を的確かつ効率的に行うため、業務委託により戦略的プロモーションコードイネーターを配置する。また、関係人口の創出・拡大やシビックプライドの醸成を目的としたLOVE SAIJOファンクラブ活動の継続、既存のシティプロモーションサイトと移住促進サイトの統合などを行うこととしている。

健康づくり推進事業

Q 健康アンバサダーとは？

A 従来の健康づくり推進員は市長が委嘱するものであったが、新たに養成する健康アンバサダーは、一般社団法人スマートウェルネスコミュニティ協議会が認定するものであり、令和2年度は100人、5年間で合計500人の養成を予定している。令和3年度からは、中学校区単位を活動範囲として、各地域の会合への出席や口コミなどを通じて、健康に関する情報を市民に伝える活動を開始する。最終的な活動範囲は公民館単位となる。

西条児童館整備事業

Q 駐車場の拡張は？

A 現在は児童館南側の10台分のみで、西条市民公園の駐車場も利用していることから、今回の整備により、少なくとも10台分は新たに確保したい。

福祉文教委員会・分科会での主なQ&A

3/6 開催
付託議案 11件
請願 2件

子育てのための施設等 利用給付事業

Q 事業の内容は？

A 子ども・子育て支援法の改正により新設された給付制度であり、0歳から2歳児までの非課税世帯と、3歳から5歳児までの全世帯を対象に、認可保育所に入所できなかった場合に、認可外保育所、一時保育、病児保育、ファミリー・サポート・センターなどの利用料を上限まで無償化するものである。



一時保育を行っている「ここてらす こまつ」



更新されたひうちクリーンセンター

A 更新により循環型社会の形に資する最新設備を有する施設となった。そのため、これまで焼却していた脱水汚泥の助燃剤化や排水量抑制といった新たな業務を行う必要があり、処理にかかる人員及び稼働時間が増加することなどから、委託料が増額となっている。

Q 施設更新後に委託料が増額となった理由は？

ひうちクリーンセンター費 (管理委託料)

環境消防委員会・分科会での主なQ&A

3/9 開催
付託議案 9件

西条市ふるさとづくり 寄附金条例

Q 寄附金の概要は？

A 主に、地域の課題解決のために活動しているNPO法人などの活動資金に充てるため寄附を募ろうとするものである。なお、令和2年度の寄附見込み額は100万円であり、活動内容をホームページやポータルサイトで周知していきたい。

移住促進事業

Q 移住体験ツアーの実績は？

A ツアーでは、40代以下の若い世代のかたを2年間で43組招待しており、そのうち、8組19人が既に移住している。更に、現在、3組が移住に向けた具体的な話し合いを行っているところであり、実績として、10組30人以上が本市への移住者となる見込みである。

西条市小松地域交流施設 整備基金条例を廃止する条例

Q 廃止に至った経緯は？

A この基金は、平成28年6月当時暫定施行であった小松町地域交流事業基金を原資に、石鎚山ハイウェイオアシス館や椿交流館などの整備に充てるために設置したが、令和元年度に基金を全て取り崩したため、条例を廃止するものである。なお、今後、修繕が必要な場合の費用は、一般会計から拠出する。



高速道路からもアクセス可能な椿交流館

地域人材確保支援事業

Q 事業の内容は？

A 中小企業の人手不足が深刻化しており、移住希望者や、女性・高齢者・外国人など、企業に最適な人材の安定確保のため、地域人材確保コーディネーターを配置する。令和2年度は、労働環境に関する調査のため、株式会社西条産業情報支援センターに業務を委託する。

西条市市営住宅設置 及び管理条例及び 西条市小集落改良住宅設置 及び管理条例の 一部を改正する条例

Q 入居者が負担する修繕費用の明確な基準は？

A 令和2年4月までに、本条例に基づき、規則において、入居者が負担すべき修繕内容を列挙することとしている。

3/9 開催
付託議案 12件
請願 1件

愛媛県政発足記念日

知事表彰

地方自治功労 受賞



藤田 節雄 議員

令和2年2月20日、令和元年度愛媛県政発足記念日知事表彰において、藤田節雄議員が地方自治功労を受賞されました。

同氏は、平成7年から25年の長きにわたり市議会議員としてその重責を果たしてこられ、市民福祉の向上と地域社会の発展を志向し、西条市の市政伸展に大きく貢献されました。

その間、議長、副議長、水資源調査特別委員会委員長など、数多くの要職を歴任し、地方自治の振興・発展に献身的に取り組みされており、現在も精力的に活動されています。

3月定例会における議案などの審議結果

議案等番号	件名	議決結果	議案等番号	件名	議決結果
議案第2号	令和元年度西条市一般会計補正予算(第7回)について	原案可決	議案第25号	西条市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第3号	令和元年度西条市介護保険特別会計補正予算(第4回)について		議案第26号	西条市手数料条例の一部を改正する条例について	
議案第4号	令和元年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第5回)について		議案第27号	西条市乳幼児健康支援サービス施設設置及び管理条例の一部を改正する条例について	
議案第5号	令和元年度西条市港湾上屋事業特別会計補正予算(第1回)について		議案第28号	西条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
議案第6号	令和元年度西条市壬生川財産区特別会計補正予算(第1回)について		議案第29号	西条市ひうちクリーンセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について	
議案第7号	令和元年度西条市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2回)について		議案第30号	西条市印鑑条例の一部を改正する条例について	
議案第8号	令和2年度西条市一般会計予算について		議案第31号	西条市市営住宅設置及び管理条例及び西条市小集落改良住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について	
議案第9号	令和2年度西条市国民健康保険特別会計予算について		議案第32号	西条市小松地域交流施設整備基金条例を廃止する条例について	
議案第10号	令和2年度西条市介護保険特別会計予算について		議案第33号	令和元年度西条市一般会計補正予算(第8回)について	
議案第11号	令和2年度西条市簡易水道事業特別会計予算について		議案第34号	監査委員の任命について	
議案第12号	令和2年度西条市港湾上屋事業特別会計予算について		議案第35号	人権擁護委員候補者の推薦について	異議なし
議案第13号	令和2年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計予算について		報告第2号	石鎚成就業展望台における負傷事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	報告聴取
議案第14号	令和2年度西条市土地開発事業特別会計予算について		委員会提出議案第1号	西条市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第15号	令和2年度西条市小松地域交流事業特別会計予算について		委員会提出議案第2号	西条市議会議員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第16号	令和2年度西条市本谷温泉事業特別会計予算について		請願第10号	「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに、「福祉医療制度の実施に伴う国保庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書の提出を求める請願	不採択
議案第17号	令和2年度西条市畑地かん水事業特別会計予算について		請願第11号	手数料、使用料の増額改定を見合わせることに伴う請願	継続審査
議案第18号	令和2年度西条市内財産区特別会計予算について		請願第12号	地域住民の暮らしを守る公立・公的病院の存続・充実を求める請願	不採択
議案第19号	令和2年度西条市壬生川財産区特別会計予算について		請願第13号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願	不採択
議案第20号	令和2年度西条市後期高齢者医療保険特別会計予算について				
議案第21号	令和2年度西条市水道事業会計予算について				
議案第22号	令和2年度西条市病院事業会計予算について				
議案第23号	令和2年度西条市公共下水道事業会計予算について				
議案第24号	西条市ふるさとづくり寄附金条例について				

議員別 議案等賛否一覧表

上表は、議案などの審議結果ですが、下表には、賛否が分かれた議案などの状況を掲載しています。(現議員数29名)

議員名	議員名										議員名																				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会提出議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第10号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第11号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第13号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○：議案などに対して賛成 ×：議案などに対して反対 除：除斥 ※ 一色輝雄議員は、議長職のため表決に加わっていません。

編集後記

風薫る5月。まちは春の桜色から初夏の新緑へ衣を替え、緑の葉は日に日に色を濃くしながら季節の移ろいを告げています。

この緑色、知覚する時に目の負担が少なく、更に心や体の緊張を緩めるリラククス効果が高いそうです。

本市議会ではタブレット端末が導入され、次回の6月定例会からタブレット端末を使った議会が始まります。電子機器で溢れる時代、たまには一息ついて、身近にある瑞々しい生命に、目も心も癒されたいものですね。

市議会だより編集委員会

- 委員長 児玉千春
- 副委員長 岡村重治
- 委員 伊藤孝司
- 委員 伊藤雄
- 委員 楠野新平
- 委員 青野貴博
- 委員 行元
- 委員 越智絹恵
- 委員 御智秀樹
- 委員 岡村重治

